

令和2年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和3年6月30日

部課名 農林部 りんご課

| | |
|-----------------------|--|
| 施設名 | 弘前市りんご公園 |
| 施設の設置目的 | 市民や観光客に対し、りんごに関する知識や情報、学習体験、休憩の場を提供するとともに、りんご及びりんご生産に対する理解の向上とりんご産業の振興を図るため。 |
| 所在地 | 弘前市大字清水富田字寺沢125番地 |
| 指定管理者名 | 公益社団法人弘前観光コンベンション協会 |
| 指定期間 | 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで |
| 1 事業計画の実施状況 | <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、閉鎖期間・まつりの中止等あったが、SNSの活用やコロナウイルス感染症対策を施しながら実施した。</p> |
| 2 自主事業の実施状況 | <p>新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、自主事業を行った。</p> |
| 3 市民サービス向上のための取組状況 | <p>利用者が安心して施設を利用できるよう、不具合箇所を確認した場合は速やかに市へ報告している。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、りんごの家入口での消毒設置などを適切に行っている。</p> |
| 4 市民ニーズの把握の実施状況 | <p>施設内に常時アンケート用紙を設置し、利用者の意見・要望を把握し、対応策を検討・対応している。 例:入口のアルコール消毒を足ふみ式にする等</p> |
| 5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など） | <p>利用者数 58,665人 （令和元年度実績 154,208人）</p> |
| 6 指定管理業務の収支状況 | <p>人件費が見込みよりも大きく上回っているが、これは指定管理者における役職付き職員の配置によるものとなっている。それ以外は、計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。</p> |

7 実地調査の結果

施設の維持管理・運営は適正に実施されている。

8 成果指標の達成度

利用者数: 目標150,000人 実績58,665人 達成度39.11%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

| 評価区分 | 評価 | 評価の説明 | 今後の課題と対応 |
|---------|----|--|----------|
| 施設の運営 | B | 法令等の遵守、平等性、適切な職員配置をし、リニューアルした施設の運営をした。 | |
| 施設の管理 | B | 施設の不具合は担当課に相談し、随時対応した。 | |
| 経理の状況 | B | 指定管理事業は概ね適正に実施している。 | |
| 団体の財務状況 | B | 公益社団法人として適正な運営を実施 | |

(2) 市の指定管理者に対する評価

| 評価区分 | 評価 | 評価の説明 | 今後の課題と対応 |
|---------|----|--|---------------------------|
| 施設の運営 | B | 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少したが、協定書、基準書等の内容に基づき、概ね適正に実施している。 | 利用者の増加に繋がる魅力のある事業展開を期待する。 |
| 施設の管理 | B | 適正に管理している。 | 引き続き、適正な施設管理を努めていただく。 |
| 経理の状況 | B | 概ね適正に実施している。 | 引き続き、適正な経理に努めていただく。 |
| 団体の財務状況 | B | 財務状況は適正である。 | 引き続き、適正な財務状況を維持していただく。 |

【評価の視点】

| 評価区分 | 評価の視点 |
|---------|---|
| 施設の運営 | 法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など |
| 施設の管理 | 利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など |
| 経理の状況 | 帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など |
| 団体の財務状況 | 安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか |

【評価の基準】

| | |
|---|--|
| A | 協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの) |
| B | 協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの) |
| C | 協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの |
| D | 協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの |

※「団体の財務状況」の評価基準

| | |
|---|-----------|
| B | 問題がない |
| C | 今後に注意を要する |
| D | 早急な改善を要する |